

## 鴻之巢遺跡

古代氏族・夏身氏の居館跡

鴻之巢遺跡



正倉院に伝わる宝物を包んだ包装紙に、名張にとつて重要なものがありました。伊賀国より天平三年（七三一）二月七日付けで提出された、天平二年（七三〇）の伊賀国正税帳で、ちよつど最後のところの、名張郡の役職者等の部分が残っていました。国の廃棄書類が、古代において貴重な紙であったので、捨てられずに再利用され、古代の地方を考える上で貴重な資料となっています。

内容は、一年間の収支決算報告書で、名張郡の郡司として、領外正八位下伊賀朝臣果安と主帳外少初位上勲十二等夏身金村の名前があります。古代名張郡は、周知、名張、夏見の三郷からなっており、この夏見郷が夏身氏の本貫地であったことが伺えます。

夏身氏は、坂上刈田麻呂の上表にある東漢氏の一族「夏身忌寸」で、名張の他に近江国甲賀郡夏見郷に居住したとされる、渡来系の氏族です。

名張川を挟んだ流域が現在、夏見地区ですが、古代夏見郷は青蓮寺川以東と名張川以北であったらつと考えられます。名張川以北は、水稲に不適な洪積世台地で、江戸時代末に水路が開かれて水田や畑地となりました。この台地上に、夏身氏の居館と考えられる鴻之巢

遺跡があります。

鴻之巢遺跡は、名張市中央東土地区画整理事業により、昭和五十七・五十八年（一九八二・八三）に一万二〇〇〇平方メートルを調査した、男山から西に派生する丘陵南斜面につくられた集落です。古墳時代前期の集落がいったん途絶えたあと、群集墳の築造が終わる七世紀半ばの飛鳥時代に、再び集落がつくられます。大型の竪穴住居を中心に五〜六棟の竪穴住居からなる、方格規格の屋敷地が二か所想定されます。ともに屋敷地の北側に一番大きい主屋があり、北壁に造り付けのカマドや、柱を支えた主柱穴が明瞭に残っています。主屋の東側には柱穴が明らかでない小さい竪穴があり、附属屋と考えられます。

これらの竪穴住居で構成される屋敷地が、七世紀末には掘立柱建物で構成された、方一町（約百メートル四方）の屋敷地に変わっていきます。屋敷地の北辺には三棟の並び倉が、その南には、主屋の三面廂建物が見られます。西辺には大型の倉が造られ、建物方位はおおむね北向きに合わせて造られています。

屋敷地は、七世紀末（飛鳥 期Ⅱ 平城宮 期・六九四年〜七一〇年）に初現が、八世紀第一・四半期（平城宮 期・七一〇年〜七三

〇年）に本格的な屋敷として機能を充実させ、八世紀第二・四半期（平城宮 期・七三〇年〜七五〇年）にも、同様の規模の屋敷地として建て替えが行われています。

平城宮 期屋敷の主屋・四一号住居は、一・一メートル×一〇・三メートルの平面規模で、鴻之巢遺跡中、最大規模の一・四・三平方メートルの床面積です。三面廂で、東西南の三方向に廂が造られます。この建物の南の窪地から、銅製の帯金具の鉈尾が見つかっています。帯金具は、律令官人がその位階に応じて衣服の上に着用した帯の飾りで、飛鳥奈良時代は金属製、平安時代は石製です。

ここで見つかった鉈尾は、長さ二・六センチ、幅二・四センチ、厚み七ミリメートルを計り、三本の鋸で皮を挟み込んでいます。表面には漆が残っています。帯金具は、寸法により分類されており、鉈尾はA 類が長さ三センチ、幅二・七センチ、A 類は未検出で、A 類が長さ・幅とも二・二センチです。この鉈尾は、寸法的にA とA の中間にあたり、未検出のA 類と考えられます。A 類は、少初位の官位が想定されており、天平二年正税帳の夏身金村と年代も位階も一致しており、夏身金村着用の帯金具と考えられ、こ

の屋敷地が、古代氏族・夏身氏の屋敷地であることが分かりました。

鴻之巢遺跡は、奈良時代後半には規模を縮小し、平安時代までは存続しません。夏身金村以後の夏身氏は、平安時代の承平四年（九三四）「夏見郷刀禰解案」に郷刀禰として夏身今世、夏身貞宗の名が見えます。鴻之巢遺跡より屋敷を移動して、この時期までは地域の有力者として存在していたようです。続く康保二年（九六五）の「夏身郷刀禰等解案」には、刀禰、伊賀忠光、志貴とあり、夏身氏の名前は見られません。

名張川北岸が本来の夏見郷でしたが、中世以降には名張川南岸を含む流域の小さな範囲のみ夏見の地名が残りました。現在の地名にも古代の歴史が反映されています。

（門田 了三）



鴻之巢遺跡調査図